

令和二年六月二十六日受領  
答弁 第二五七号

内閣衆質二〇一第二五七号

令和二年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出クロスボウの規制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出クロスボウの規制に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

クロスボウが使用された刑法犯の検挙件数については、平成二十年から令和元年までの間に計二十二件を把握している。

御指摘の兵庫県宝塚市における事件については、その原因を含め、現在、兵庫県警察において捜査中であると承知しているが、クロスボウに対する規制の在り方については、引き続き、クロスボウの使用実態やクロスボウが使用された事件の発生状況等を確認し、それを踏まえ、必要に応じて検討を行うこととしている。